事業名【担当課】

30.地域福祉推進事業【福祉課】

全体に対する意見・提案等

市民が地域社会へ参加する「きっかけ」について定義をお願いします。

あくまでも「きっかけづくり」に対する事業であるので、そのことを明確にすべきと考えます。また、助成金・補助金を交付している団体が行う活動は、その団体の活動として「きっかけづくり」に取り組んでもらうべきと考えます。

市が思い描くあるべき姿と現状について広報紙等で広く市民に訴求することが必要ではないか。

課題に対する意見・提案等

スマイルポイントの制度は、よい制度だと思いますが、ポイントをもらうがための活動を行っている部分があることも、否定できないと思います。本来の趣旨をしつかりとらえて、ポイントの付与、不付与を行っていただきたいと思います。

また、個人で、毎日子どもの登下校の見守りをしっかり行っている方、防犯等に関するいろいろな活動を行っている方、等々に対するポイント付与は対象となっていないなど、ポイントが付与されている方の活動以上に奉仕の活動をされている方も見えるので、こういった方々へのポイント付与についても、今後是非検討していく必要があるのではないかと思います。

なお、市民が地域社会への参加をするため、やりがい等を見つけて 5 人以上の市民団体を作っていくきっかけ作りのためにポイント付与を行う、ということであるなら、その団体ができた以上、以後のスマイルポイント付与は、(活動内容、補助金の交付云々にかかわらず)行うべきではないとも思います。

個人でボランティアを頑張ってくれている方にもスマイルポイントをあげてほしいです。団体のスマイルポイントの扱いは定義を定めて補助金などの二重取りを無くすべき。 きっかけ作りのポイント付与ならばその定義をはっきりさせるべき。